

仕様書

1 名称

自動体外式除細動器（AED）借受

2 契約数

18 セット

※別紙（保育所所在地一覧）の備考欄に記載されているとおり、中央区保育・子育て支援センターについては、現在建設中であり、令和5年2月上旬に引き渡し予定なので、引き渡し後、令和5年2月末までに納入すること。

3 納入先

別紙（保育所所在地一覧）のとおり

4 契約期間

令和4年12月1日～令和9年11月30日

※予算の減額または削除があった場合、当該契約を変更または解除できるものとする。

5 納入期限

令和4年11月30日

※土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までの間に直接納入すること。

※納入に際し、使用に必要な初期設定（消耗品の接続等を含む）を行い、必要な点検・使用方法についての説明を納入先のAED保管担当者へ施すこと。

※別紙（保育所所在地一覧）のNo.12 中央区保育・子育て支援センターについては、現在建設中であり、令和5年2月上旬に引き渡し予定なので、引き渡し後、令和5年2月末までに納入すること。

※以上を含め、必ず担当課と事前調整すること。

6 規格等

下記を満たすこと。また、納入するAED本体、バッテリ、共用電極パッドは同一メーカーとし、各保育所の納入品は統一すること。

(1) 付属品（AED 1台あたり）

バッテリ 1個、成人／小児^{注)} 共用電極パッド 2組（本体接続用、予備用）、救急セット1式、キャリングケース1個、AED 設置表示用シール1枚

※表示用シールを除く上記は、キャリングケース内に収納できること。

※上記のほか、製品に標準的な付属品があればそれも含む。

※救急セットは、構成品として最低限下記を満たす。

タオル・ハサミ・蘇生用マウスピース・剃刀（または脱毛テープ）・手袋

注) 乳幼児を含む未就学児

(2) サイズ

AED をキャリングケースに入れた状態で、収納ボックス（フクダ電子(株) AED 収納 BOX-2MC 開口部幅 約 315mm×奥行 約 135mm×高さ 約 290mm）に収まること。

収まらない場合、希望する保育所に対しては受注者負担により収納器具を貸与すること。

収納器具の性能・規格については担当課と協議すること。

(3) 電極パッドと成人 ⇄ 小児の使用切替

電極パッドは成人から小児^{注1)}まで共通して使用可能なものであり、本体に接続した状態で保管できること。

切替スイッチ等容易な操作により、成人モードと小児モードの切替が可能のこと。

注 1) 乳幼児を含む未就学児

(4) 承認等

AED 及び電極パッドは医療機器として薬機法（旧薬事法）に基づく承認を受けていること。

非医療従事者に対しても使用が認められているものであること。

JRC 蘇生ガイドライン 2020 に対応（準拠）していること。

(5) 出力・エネルギー

AED 通電波形は二相性であり、出力エネルギーは 200J 以下であること。

(6) 動作環境

待機状態時の動作環境は、0 °C～50°Cであること。

(7) 防塵・防水性能

IEC 規格 IP55 以上であること。

(8) 心電図解析

電極パッド装着後の心電図解析で、電気ショックが必要時のみショック用充電を行うこと。また、電気ショックが必要であると判断した後でも、心電図が電気ショック不要の波形に変化した場合は、電気ショックの準備を自動でキャンセルできること。

(9) 点検

セルフテスト機能を有し、AED が使える状態かどうかを一目で識別できるインジケータ表示があること。

セルフテストは AED が使用できる状態かどうかを確認しうるテスト内容で、AED 本体、バッテリ、電極パッドについて毎日実施され、不具合が生じた場合には音や表示で警告する機能があること。

(10) 音声ガイド、操作確認

本体の使用過程に連動した音声によるガイド（日本語）機能を有すること。また、胸骨圧迫の適切なリズム音や心肺蘇生の手順・方法等をガイドする機能を有すること。

7 適合品

メーカー	品名	型番
① (株) フィリップス・ジャパン	ハートスタート FRx+e	861304e
	救急セット	AED QQ-FR
	未就学児用キー	989803139311
② 日本光電工業(株)	カルジオライフ	AED-3100
	バッテリパック	SB-310V
	使い捨てパッド	P-740
	※本体接続用及び予備用が必要	
	レスキューセット	YZ-043H3
③ (株) C U	CU-SP1	SP1-SP
	両用電極パッド	SP1-OA04
	レスキューセット	RK-JCU-Y
	キャリングケース	SP1-OA01

※規格を示す例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない。

※同等品で参加する場合は、担当課が示す提出期限までに同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

なお、電子メールで提出する場合は、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課メールアドレス宛に送信すること。

※同等品の判断には時間を要することがあるため、担当課への同等品確認は、確認に要する時間と、提出期限を考慮の上提出すること。

8 留意事項

(1) バッテリ・電極パッドについて

使用期限に伴う交換、または実際に使用した後に補充を要する場合は、受注者の負担で調達し、担当課と日程調整等を行った上で直接保育所を訪問して無償で交換すること。

AED 使用事例が発生した場合は、交換用の電極パッド等を事例発生した保育所へ即時納入すること

製品の耐用年数期間中問題なく使用できるよう、交換時期等を配慮すること。

(2) 故障・破損対応

通常の保管管理下での故障・破損には、代替 AED を配備した上で機器を回収し修理・保守等を行う。

受注者が AED の修理・保守等にかかる許認可を受けていない場合は、受注者の負担で適正な業者に実施させること。

(3) 納入及び返還

AED の納入及び返還にかかる運搬料等諸費用は、本契約に含むものとする。

(4) 担当課へのレクチャー

各保育所に納入する同機種を用いて、担当課職員に対し必要な点検・使用方法についての説明を行うこと。

(5) 参加業者

本物品は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」上の高度管理医療機器であるため、参加業者は高度管理医療機器等賃貸業の許可を受けていることを証することができる者であること。

(6) その他

保育所から使用方法等の問い合わせがあった場合には、懇切丁寧に応じること。

契約履行確保のため、担当課は選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあることから、出荷引受書の提出が可能なことを契約(発注)条件とする。

借受契約期間満了後における借受物品の買取または再リースについて、受注者は必ず担当課と協議すること。

履行に際し疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定する。

9 担当課

札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課事務係 松浦

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

TEL : 011-211-2988

MAIL : kosodate.jimu@city.sapporo.jp